

大分県医師会受託事業

# 大分県地域産業保健センター

小規模事業場の  
産業保健活動を支援します。



大分県地域産業保健センターが  
小規模事業場に提供する相談事業は無料です。

この事業は、厚生労働省(大分労働局)の委託事業です。

# 大分県地域産業保健センターの役割



- 定期健康診断は事業場の規模に関係なく、義務として課せられています。
- 定期健康診断は実施したが、労働者数50名未満の小規模事業場は、産業医の選任義務が無いために健康診断結果が適切に措置されず「有所見者」等に対する医師による意見聴取、保健指導、メンタルヘルスに関する相談など、特定健康相談等の、産業保健の対応を十分に提供できないケースがあります。
- 産業医を選任していない小規模事業場の産業保健活動を、大分県地域産業保健センターが支援します。
- 定期健康診断後の「特定健康相談」や長時間労働に対する「面接指導」を実施します。
- 事業場によっては、労働者の健康保持増進、事業場の安定した労働力の確保で事業場の適切な健康管理にお役立て下さい。

相談内容や指導内容など、個人・企業の秘密は厳守します。

## 大分県地域産業保健センターが提供する事業は

### 1. 特定健康相談

#### ア) 定期健康診断結果に基づく医師からの意見聴取

労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康を保持するための必要な措置について医師から意見を聴くことができます。



#### イ) 脳・心疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導

労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常の所見があった労働者に対し、医師または保健師から日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供等が受けられます。

#### ウ) メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導

メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師または保健師による相談・指導が受けられます。

### 2. 長時間労働者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導が受けられます。

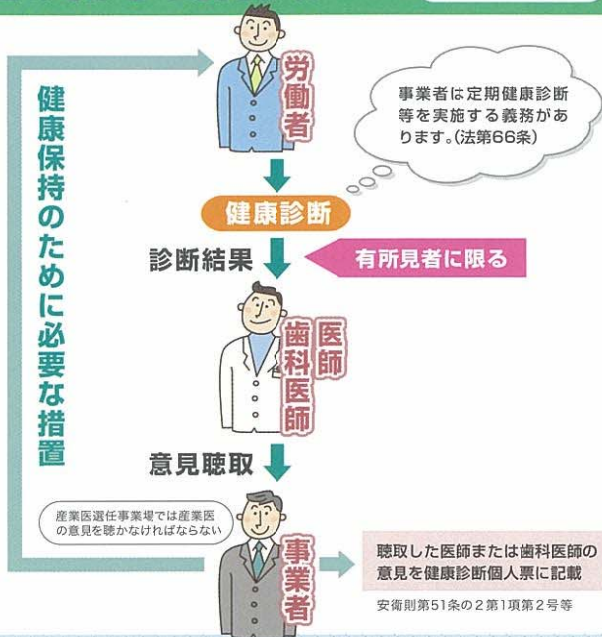


※同一労働者の年間での複数回利用には応じられない場合があります。

# 健康診断実施後の措置について

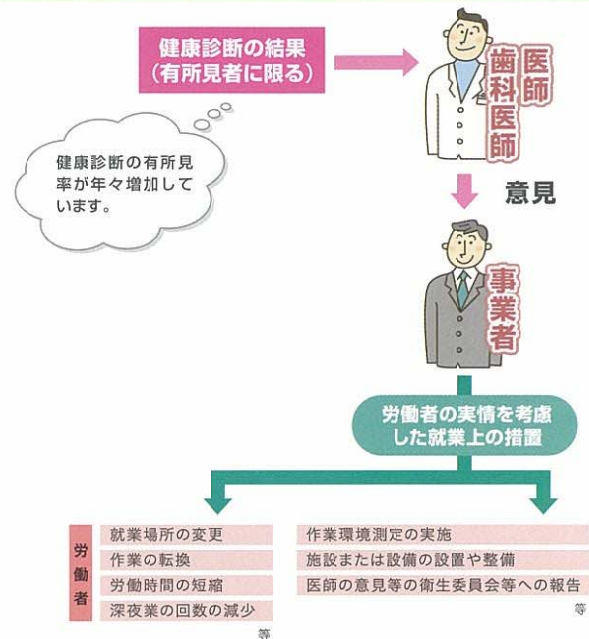
## 健康診断の結果についての 医師等からの意見聴取

法第66条の4



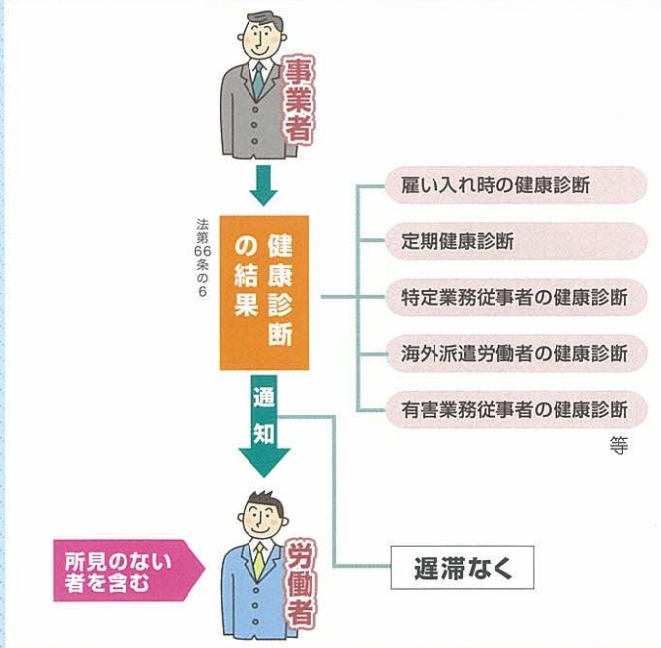
## 健康診断実施後の措置

法第66条の5



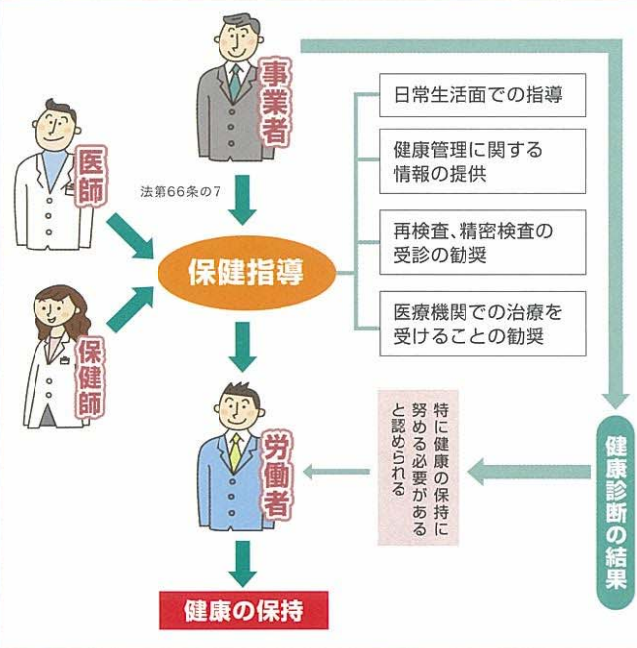
## 健康診断の結果の通知

法第66条の6



## 保健指導

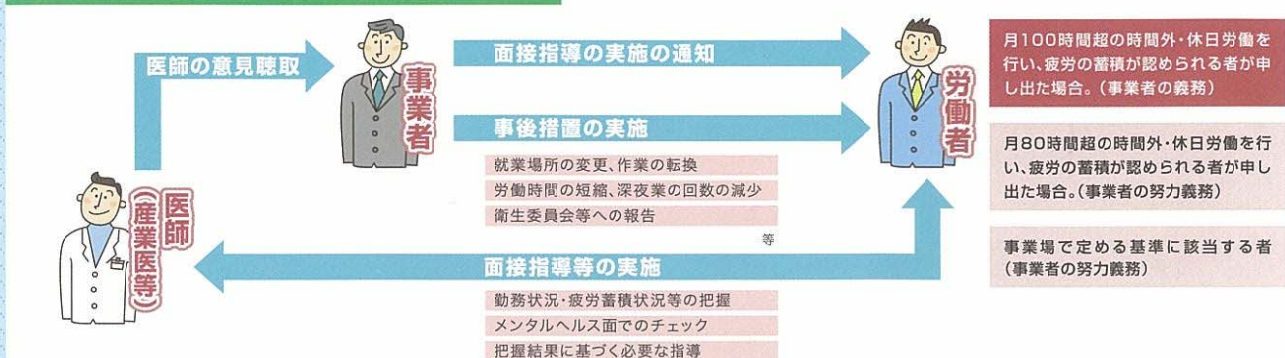
法第66条の7



## 面接指導等

法第66条の8

(例)長時間労働者への医師による面接指導制度について



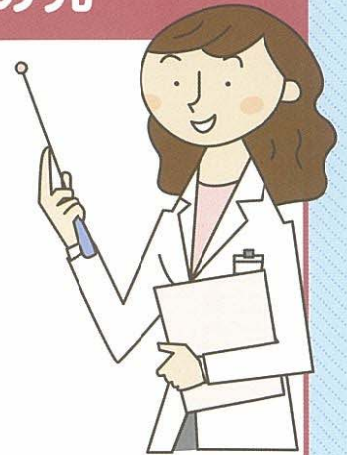
# 大分県地域産業保健センター利用申し込み先

## 大分県地域産業保健センター

〒870-8563 大分市大字駄原2892-1 大分県医師会内

電話/FAX.097-532-9211

Eメール chisanpo@way.ocn.ne.jp



ご利用の方は事前に

**①事業場登録(初回のみ)** **②相談申込票(利用の都度)** が必要です。

### ご利用に必要な書類のダウンロード方法

まずインターネットで **大分県医師会** **検索**  
 大分県医師会ホームページ **アクセス** →  
 大分県地域産業保健センター **アクセス** →  
 各種申請書等 **ダウンロード** → **①事業場登録(初回のみ)**  
 → **②相談申込票(利用の都度)**

### ●お申込み方法

必要事項をご記入の上、郵送かFAX等で地域産業保健センターへ

(大分県地域産業保健センターへのE-mailでの登録をお勧めいたします。情報提供、各種様式等の送付が可能です)

### 大分県地域産業保健センター「登録事業場」申込書

申込み年月日	年 月 日
事業場名	
事業場住所	〒
事業場代表者名	印
安全衛生推進者 衛生推進者	
事業場業種	
事業の内容	
従業員男	計 名
連絡担当者名	所属( )
電話番号	( )
事業場連絡先FAX番号	( )
E-mail	
備考	

●お申込み方法・・・必要事項をご記入の上、郵送かFAX等で各地域産業保健センターへ(大分県地域産業保健センターへのE-mailでの登録をお勧めいたします。情報提供、各種様式等の送付が可能です)

お問い合わせ先  
 〒870-8563 大分市大字駄原2892-1 大分県医師会館内  
 大分県地域産業保健センター  
 電話/FAX 097-532-9211 (9:00~16:00)  
 E-mail chisanpo@way.ocn.ne.jp

**①事業場登録(初回のみ)**

メール送付先 chisanpo@way.ocn.ne.jp

FAX送付先 097-532-9211

### 健康相談等 申込票

相談事項 該当事項に○印	1. 特定健康相談
	ア) 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取 イ) 脳・心疾患のリスクの高い労働者に対する保健指導 ウ) メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
	2. 長時間労働者に対する面接指導
相談者氏名	男・女 生年月日 年 月 日生 歳
事業場	事業場名
	電話 住所 〒
事業業種	従業員(男 人)
	製造 建設 運送 電気 土木 通信情報 販売 飲食 旅館・ホテル 林業 鉱業 水産 バス 自動車 その他
事業内容	
本人連絡先	電話 FAX
地域産業保健センターの登録事業場	有 無 ( )
相談希望日	年 月 日 時 分 を希望する
連絡事項	

※ご利用は地域産業保健センターに登録事業場が必要です。  
 ※相談者が多い場合、ご指定の日時に確保できない場合もあります。  
 ※産業医や保健師等への相談は、直近の健康診断結果、過重労働面談は労働時間等の資料をご持参ください。  
 ※予約日程の変更はご連絡ください。(産業医等を予約しています。ご理解をお願いします)  
 ※長時間の過重労働面接指導は、「大分県地域産業保健センターHP」に「長時間労働者への面接指導チェックリスト」があります。「長時間労働者への面接指導チェックリスト」をご利用ください。インターネットで「長時間労働者への面接指導チェックリスト」が入手出来ない場合は、ご相談ください。

**②相談申込票(利用の都度)**